



保 福 第 441 号  
令和 3 年 10 月 13 日

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
保健医療福祉課長

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧について（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。  
令和元年7月に一部改訂された「オンライン診療の適切な実施に関する指針」においては、オンライン診療を活用する前に、緊急避妊を要するが対面診療が可能な医療機関等に係る適切な情報を有さない女性に対し、緊急避妊に係る診療が可能な医療機関のリスト等を用いて受診可能な医療機関を紹介し、まずは対面診療を促すこととされています。

そのため、県では、令和元年9月13日付け厚生労働省通知に基づき、緊急避妊を要する女性が医療機関を選択する際の参考となるよう、緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧（以下「一覧」という。）を作成し、希望がある医療機関については厚生労働省ホームページに掲載されているところです。

ついては、随時一覧の更新を行うため、調査票を新たに下記県ホームページに掲載しましたので、今後、一覧への新規追加を希望される場合や一覧の掲載内容に変更がある場合は、調査票を御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本一覧は原則として産婦人科、産科又は婦人科を標榜する医療機関が対象であることを申し添えます。（ただし、近隣に産婦人科医療機関が存在しない場合等は例外的に対象となります。）

○県ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kinkyuhinin.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 医師・医療機関 > 医務 > 緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧について

連絡先

医務係 原

電 話：099-286-2707

E-mail：imushika@pref.kagoshima.lg.jp